

## 施策評価調書 目標年度(27年度)実績

施策コード Ⅲ-1-(6)

政策体系	施策名	青少年の健全育成	所管部局名	生活環境部	長期総合計画(プラン2005)頁	123
	政策名	教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成	関係部局名	生活環境部、教育庁、警察本部		

### 【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	青少年を育てる地域・家庭づくり	青少年や家庭への支援体制の充実	豊かな心をはぐくむ体験活動や読書活動の推進	少年非行防止対策や支援活動の推進
取組No.	⑤			
取組項目	福祉犯の取締りと被害少年に対する保護活動の推進			

### 【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		目標年度(27年度)			目標達成度(%)												
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125								
i	フィルタリングサービスその他の方法により携帯電話等によるインターネット利用を監督している保護者の割合(小・中・高)(%)	①	H22	62.5	100.0	90.7	90.7%												
ii	青少年自立支援センターの活用(相談件数)(件/年)	②	H21	1,120	1,200	1,149	95.8%												
iii	公立図書館における中学生以下の子ども1人あたりの児童書貸出冊数(冊/年)	③	H16	7.2	14.6	12.3	84.2%												

### 【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等															平均評価	
i	概ね達成	知事部局(青少年関係団体によるインターネット出前講座)、教育庁(ネット安全教育推進事業)、警察本部(インターネット安全教育)の3者で普及啓発等に取り組んだ結果、フィルタリングサービスその他の方法により携帯電話等によるインターネット利用を監督している保護者の割合が増加し、目標値を概ね達成した。															概ね達成
ii	概ね達成	H26年6月に「おおいた青少年総合相談所」を開設しており、青少年自立支援センター、地域若者サポートステーション(就労支援)、児童アフターケアセンターおおいた(児童養護施設退所者の支援)の3相談・支援機関をワンストップ化し、県民の利便性の向上を図るとともに、スペースを拡充して青少年の居場所・活動場所を確保した。これにより相談が増加し、目標値を概ね達成した。															
iii	達成不十分	子どもと本をつなぐ読み聞かせグループの減少及び子育ての中心世代である30代の図書館利用の減少により貸出冊数が伸びず、目標の達成には至らなかった。															

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の一環として、県内一斉街頭啓発あいさつ運動や、教育の日推進大会、JR大分駅・ガレリア竹町等のほか県庁舎で毎月あいさつ運動を行うとともに、JR九州と協力して公共マナーアップ向上運動に取り組み、県民への啓発・浸透を図った。
②	・ひきこもりの青少年が社会的に孤立しないよう、青少年自立支援センターと学校・教育・精神・保健・福祉・就労等関係機関、市町村、親の会など支援団体とが協力・連携を図ることにより、ひきこもりの青少年やその家族に対して各種支援を組み合わせたサポートを推進できた。
③	・「大分県少年の船運航事業」は、乗船した小学生が学校や家庭では学べない体験活動や交流を通じて中・高校生、大人のリーダーへと成長し、地域や団体に青少年育成や地域づくり活動等に取り組み活躍する人材を育成している。 ・青少年教育施設の地理的条件や特色を生かした様々な自然体験活動、ものづくり体験や科学実験教室等の科学体験活動、読書会活動などを通じて、子どもの健全育成を推進した。
④	・少年警察ボランティアやフレンドリーサポートセンター等の取り組みのほか、地域で自主防犯パトロール隊が組織され、地域を自分たちで守ろうとする見守りの目が広がった。このような動きが、刑法犯少年の検挙・補導人数が低水準で推移する要因であると考えられる。
⑤	・被害少年サポートネットワーク会議を開催し、加盟41機関・団体の連携強化を図り、被害少年への支援を行った。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(27年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価
			総合評価
①	放課後・土曜学習支援事業	55,025	A
②	青少年自立支援対策推進事業	23,456	A
	いじめ・不登校解決支援事業	147,287	D
③	大分県少年の船運航事業	56,507	A
	おおいた子ども読書活動推進事業	9,492	A
④⑤	地域防犯力強化育成事業	29,904	A

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

○第1回大分県青少年健全育成審議会(H27.8) ・ひきこもり・不登校対策には、スクールサポーターやスクールソーシャルワーカーを活用してもらいたい。	○第3回大分県青少年健全育成審議会(H27.11) ・子どもが一人で悩んで自殺しないように、家族や先生、友人に相談するという教育を授業の中で行ってもらいたい。
○第2回大分県青少年健全育成審議会(H27.10) ・青少年の安全・安心なインターネット利用環境づくりを推進するためには、昼間は教育委員会と連携し、夜間は警察や民生委員・保護司・カウンセラーなど地域と連携した取組が必要。	○第4回大分県青少年健全育成審議会(H28.1) ・数年前からLINEが普及して、今はスマホのメールを使わない。電話相談はハードルが高い。LINEなどSNSに対応できる相談体制が必要。

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
B	<p>・家庭、学校、地域、行政、企業、青少年団体等が連携・協力し、一体となって青少年健全育成の県民運動を推進することにより、健全な青少年を育てる地域社会づくり及び青少年を非行や被害から守る環境づくりが進んだ。また、青少年に関する総合相談・支援機関「おおいた青少年総合相談所」の開設により相談支援体制の整備を図り、社会的自立に困難を抱える青少年やその保護者等の負担軽減につながった。</p> <p>・大分県青少年育成審議会の意見を受け、新たに青少年のインターネット対策やひきこもり対策など具体的な推進方策を盛り込んだ「大分県青少年健全育成基本計画(H28.3策定)」に基づき、今後も市町村や関係機関・団体と連携し、県民総ぐるみで青少年の健全育成を推進する。</p> <p>・県立図書館における児童図書整備や読書に親しむ機会の充実などにより、中学生以下の子ども1人あたりの年間児童書貸出冊数が16年度から5.1冊増加するなど、読書活動の推進が図られた。今後は、ビブリオバトル大会の対象を中学生まで拡大するなど、読書活動をさらに活性化し、読書を通じた豊かな心の育成を図っていく。</p>